

# 減災のための目標(案)・重点取組事項(案)

---

# 減災のための目標(案)

静岡県東部地域大規模氾濫減災協議会構成員が連携して達成すべき減災目標は以下の通りとする。

## ■達成すべき目標

東部地域の豪雨災害に対し、地形・社会特性を踏まえ、「住民の防災意識の向上」、「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」、「氾濫発生後の社会機能の早期回復」を目指す。

## ■目標達成に向けた主な取組(3本柱)

上記目標達成に向けて、東部地域における主な取り組みは以下の通りとする。

- (1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組
- (2) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組
- (3) 地域住民の確実な避難のための取組

## 【参考】

項目	狩野川水防災協議会(国)	東部地域豪雨災害減災協議会(県)
5年間で達成すべき目標	狩野川台風規模の洪水に対し、水害の記憶を伝承することにより <ul style="list-style-type: none"><li>● 住民の防災意識の向上</li><li>● 避難行動の確実化</li><li>● 社会経済被害の最小化を目指す。</li></ul>	東部地域の豪雨災害に対し、地形・社会特性を踏まえ、「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」、「氾濫発生後の社会機能の早期回復」を目指す。
目標達成に向けた主な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>① 狩野川台風による水害の記憶を未来へ伝承するとともに、地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取り組み</li><li>② 避難行動の確実化に向けた迅速かつ的確な情報提供を行うための取組</li><li>③ 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組</li></ol>	<ol style="list-style-type: none"><li>① 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保のための取組</li><li>② 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組</li></ol>

# 目標達成に向けた重点取組事項(案)

(1) 地域住民の防災意識を向上させるための防災教育推進の取組

**① 防災教育の促進**

(2) 洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動・復旧活動等の取組

**② 水防団(消防団)の組織強化**

**③ 水防活動の充実**

**④ 治水施設整備の促進**

(3) 地域住民の確実な避難のための取組

**⑤ 洪水時における情報提供の充実**

**⑥ 広域避難体制の構築**

**⑦ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の促進**

# ①防災教育の促進

➤ あらゆる世代が災害発生時には、主体的に適切な行動を行い身の安全を確保できるようにするため、防災教育の取組を推進し、防災意識の向上を図る。

## 【事例】

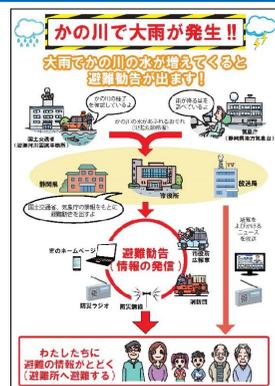
### 教材等の作成、モデル校での試行授業

#### 狩野川水防災協議会

防災・河川環境教育に関する取り組みとして、教えるプロの教員が、通常の授業の中で「防災・河川環境教育」を行えるよう、学校の教師、教育委員会、自治体の防災部局、沼津河川国道事務所が共同で教材、教師用指導計画、ワークシートなどを作成し、モデル校にて試行授業を実施している。



関係者合同の打合せ



授業用教材



児童による土のう作り体験



映画鑑賞

### 住民向けの防災・河川環境教育

#### 東部地域豪雨災害減災協議会

地域住民の防災意識を向上させるための取り組みとして、地区防災連絡会、出前講座、水害・土砂災害版図上訓練、防災チャレンジ運動会、防災研修会などを実施している。



水害・土砂災害版図上訓練



地区防災連絡会



防災チャレンジ運動会



出前講座

## ②水防団(消防団)の組織強化

- 出水時において、巡視、水防工法による応急対応、避難誘導などの水防活動が確実にできるよう団員数の確保等、水防団(消防団)の組織強化を図る。

### 【事例】

#### 河川管理者と水防団の意見交換会

#### 狩野川水防災協議会

迅速かつ的確な水防活動を実施していくための水防団(消防団)の取り組みや課題、今後の活性化に向けた取り組み等について、各自治体の水防担当者、消防団等との意見交換会を開催している。(※狩野川流域では、消防団が水防団を兼務している)

#### ＜意見交換会概要＞

- 【日時】平成30年4月17日 13:00～14:00
- 【会場】函南町中会議室
- 【参加者】静岡県東部地域自治体及び消防団(沼津市、三島市、伊豆市、裾野市、伊豆の国市、清水町、長泉町、御殿場市、小山町、函南町)、沼津河川国道事務所



開催状況

#### ◎主な意見

- ・団員の不足が顕著であり、新たな団員の確保が難しい状況。
- ・新たな演習をしようとする、事前の訓練などが必要となり負担となる。
- ・実際に大規模洪水が発生した場合、現状では組織的な水防活動は難しいかもしれない。
- ・団員の入れ替わりがあるため、複数の水防工法を継承していくことが困難な状況。

#### 防災教育における水防団(消防団)の啓発

#### 狩野川水防災協議会

狩野川流域において取り組んでいる「防災・河川教育」において、次世代を担う子供たちに対して、水防団(消防団)の取り組みや水防活動の重要性を紹介するなど、水防団員入団促進の啓発活動を実施している。



水防団(消防団)の取り組みを紹介



映像「消防団とは」鑑賞



消防団啓発映像



### ③水防活動の充実

- 水防団や関係機関が連携し、迅速かつ的確な水防活動を行えるよう、防災関係会議等の開催により顔の見える関係を構築するとともに水防訓練等の実施により連携強化・技術向上を図る。

#### 【事例】

#### 静岡県東部圏域災害情報協議会

#### 狩野川水防災協議会

#### 東部地域豪雨災害減災協議会

県東部の水害及び土砂災害防止軽減を図り、関係機関相互の情報共有化及び災害時における連携強化の推進を目的に「静岡県東部圏域災害情報協議会」を開催している。

- 【開催日時】 平成30年4月13日(金) 13:00～14:00
- 【開催会場】 沼津市役所 水道庁舎 3階大会議室
- 【参加者】 沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、御殿場市、裾野市、函南町、清水町、長泉町、小山町、熱海市、伊東市、下田市、東伊豆町、河津町、松崎町、富士市、富士砂防事務所、静岡県、静岡地方气象台、沼津河川国道事務所
- 【議 事】
  - 規約の確認、協議会の位置付け及び開催実績
  - 近年の出水報告
  - 静岡県東部地域道路啓開
  - TEC-FORGEの活動実績
  - 沼津河川国道事務所危機管理メーリングリストの紹介及び更新依頼
  - 塚本地区防災ステーションの整備状況
  - 各機関からの取組報告
  - 今後の訓練等の予定



協議会開催挨拶



協議会の開催状況

#### 連合水防演習

#### 狩野川水防災協議会

#### 東部地域豪雨災害減災協議会

水害時の関係機関の連携強化を目的に、「狩野川連合総合水防演習・広域連携防災訓練」を実施した。

狩野川水防災協議会参加機関である流域市町、県、国土交通省、水防団(消防団)、消防、警察、自衛隊、学生等と合同で訓練を行い、水防工法等の防災技術の向上や連携の強化を図っている。

#### ＜訓練概要＞

- 【日 時】 平成29年5月14日(日) 9:00～12:00
- 【会 場】 静岡県三島市長伏地先(狩野川右岸9km付近)  
静岡県静岡市清水区日の出町地先(清水港日の出埠頭)
- 【内 容】 水防工法訓練、道路啓開訓練、水難救助訓練、物資輸送訓練等
- 【参加者】 約1,600名  
三島市、沼津市、伊豆市、伊豆の国市、裾野市、函南町、長泉町、静岡県、国土交通省、水防団(消防団)、消防、警察、自衛隊、学生等



水防工法訓練



道路啓開訓練

# ④治水施設整備の促進

➤ 近年、激化する気象状況(局地的豪雨や台風の大型化など)を想定し、堤防のかさ上げや浸透対策等、水害及び土砂災害による被害を軽減するための計画的なハード整備を実施する。

## 【事例】

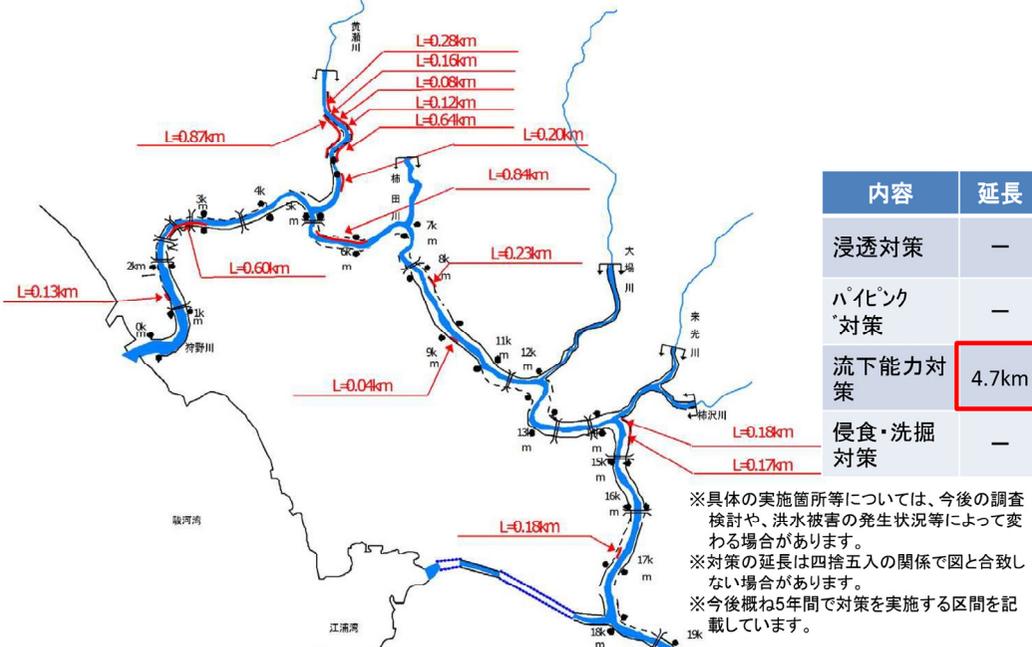
### 洪水氾濫を未然に防ぐ対策

#### 狩野川水防災協議会

過去の漏水実績箇所等、浸透により堤防が崩壊するおそれのある箇所や堤防高が低い等、当面の目標に対して流加能力が不足している箇所などの優先的に整備が必要な区間において、**堤防のかさ上げや浸透対策などを実施する。**

【H32: 中部地整】

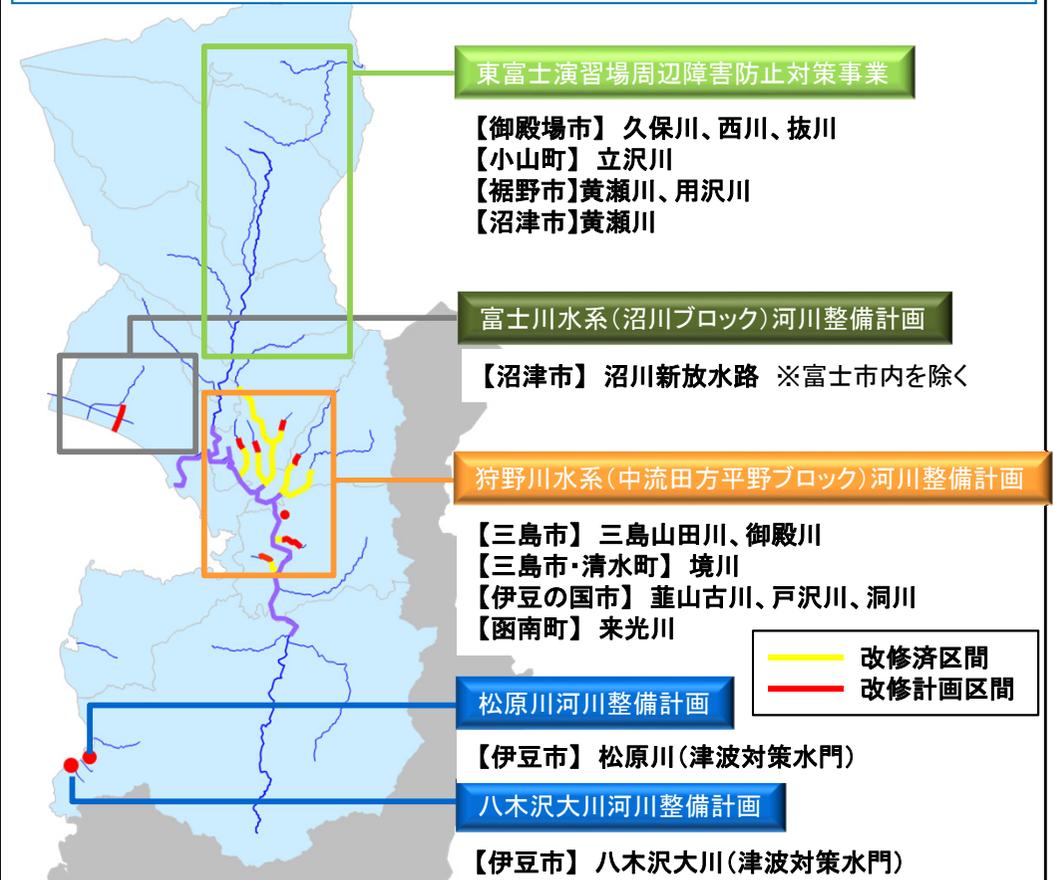
～洪水氾濫を未然に防ぐ対策<狩野川>～



### 河川整備(県管理区間)

#### 東部地域豪雨災害減災協議会

河川整備計画等に基づき概ね20年間で河川改修を進めている。



# ⑤洪水時における情報提供の充実(1/2)

- 円滑な避難勧告の発令のため、タイムラインの整備や、協議会構成員による緊急連絡体制(ホットライン)を構築する。
- 災害時の迅速かつ的確な情報収集・発信を行うため、情報伝達訓練の拡充を図る。

## 【事例】

### 洪水対応演習

#### 狩野川水防災協議会

台風による被害を想定し、被害情報や対応状況等について情報の伝達手段、内容、タイミングなどを確認する情報伝達訓練を実施している。

#### 《演習概要》

【日時】平成30年4月24日 9:00～15:30

【参加者】沼津河川国道事務所職員

- 【内容】
- ・水防警報・洪水予報発表、プレスリリース・HP掲載・定時報告
  - ・リエゾン派遣(5市町:沼津市、三島市、伊豆市、伊豆の国市、函南町)
  - ・市町長とのホットライン
  - ・危険箇所監視(建設コンサルタンツ協会)
  - ・メーリングリストを使用した関係機関との情報共有、DiMAPSの活用
  - ・排水ポンプ車派遣・放水路ゲート操作・道路雨量規制・各種被災への応急復旧対応(机上)



市町長とのホットライン



リエゾンの派遣

### 水防訓練

#### 狩野川水防災協議会

水防体制の強化や水防技術の向上を目的に実施している自治体(三島市、函南町等)主催の水防訓練において、出水時における水防関係機関の対応手順等を確認、検討している。

#### 《訓練概要の一例》(三島市水防訓練)

【日時】平成29年5月23日

【会場】総合防災センター 災害対策本部  
各現地箇所

【内容】本部情報処理訓練、現地確認訓練 等

【参加者】112名

三島市、静岡県、富士山南東消防組合、  
三島市消防団、陸上自衛隊、  
三島警察署、沼津河川国道事務所



関係機関との対応検討

### ホットラインによる情報伝達訓練

#### 東部地域豪雨災害減災協議会

確実な避難勧告の発令に向けた取り組みとして、ホットラインによる情報伝達訓練を実施。従前の担当者間の連絡に加え、沼津土木事務所長と市町長間での情報伝達を行う事により、迅速で確実な避難勧告発令を行えるよう、訓練を通して充実を図っている。



訓練状況



市町長とのホットライン

# ⑤洪水時における情報提供の充実(2/2)

➤ 住民の避難活動や水防団等の水防活動を支援するため、水位周知河川の拡大や危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備を行う。

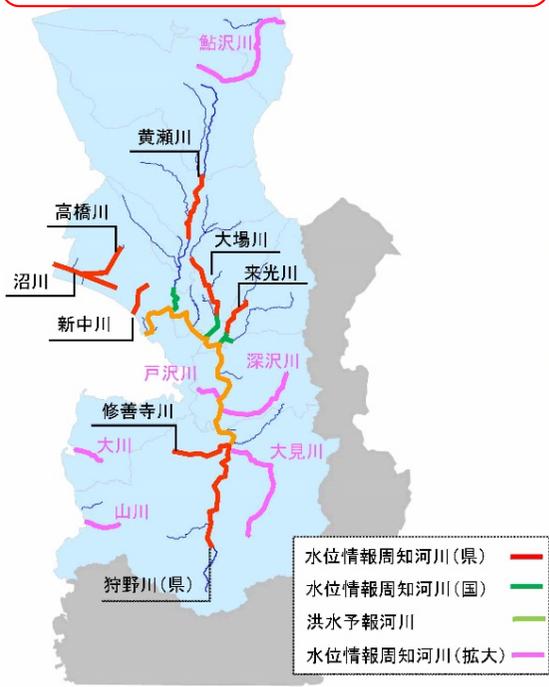
## 【事例】

### 水位周知河川の拡大

#### 東部地域豪雨災害減災協議会

水害リスク情報や避難勧告等の発令判断の目安となる水位情報を提供する水位周知河川の拡大を進めている。

水位周知河川 (現状): 7河川  
 // (拡大検討): 6河川



【現状】(7河川)  
 水位周知河川 ⇒ 狩野川(伊豆市)  
 黄瀬川(裾野市)  
 大場川(三島市)  
 来光川(函南町)  
 修善寺川(伊豆市)  
 高橋川(沼津市)  
 新中川(沼津市)

法指定河川に未指定の河川の内、洪水により相当な被害を生じる河川(県内32河川)  
 選定条件  
 優先度A  
 ・流域面積概ね20km<sup>2</sup>以上かつ洪水到達時間1時間以上  
 ・氾濫区域内人口3,000人以上又は近年に床上浸水の実績がある  
 優先度B  
 ・災害拠点等(役場、災害拠点病院)の所在地に係る河川

【拡大】(6河川)  
 水位周知河川 ⇒ 山川(伊豆市)  
 鮎沢川(小山町)  
 大見川(伊豆市)  
 大川(沼津市)  
 深沢川(伊豆の国市)  
 水害危険性の周知河川  
 ⇒ 戸沢川(伊豆の国市)

### 危機管理型水位計の増設

#### 東部地域豪雨災害減災協議会

既存水位計の課題(初期投資費用、維持管理費用)に対し、洪水時の計測に特化した安価な水位計の導入により、省スペースでの設置や維持管理費用、データ通信コストの縮減を図っている。



**危機管理型水位計増設検討: 29河川**

市町拠点: 2河川  
 深沢川、大川

重要水防箇所B: 11河川  
 泉川、梅の木沢川、境川、沼津江川、沼津大沢川、野尻川、古川、三島山田川、桃沢川、吉奈川、小土肥大川

過去10年の浸水実績: 16河川  
 小山田川、観音川、堂川、洞川、夏梅木川、西川、山田川、浪人川、小山佐野川、小山川、陰野川、須川、沢海川、西浦河内川、野沢川、水口川

### 危機管理型水位計





# ⑦ 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の促進

➤ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率及び避難訓練の実施率が低いため、避難計画の作成、避難訓練の実施を促進する。

## 【事例】

### 避難訓練の実施

#### 狩野川水防災協議会

平成28年の台風10号で要配慮者利用施設が被災し被害が発生した事態を踏まえ、特別養護老人ホームにおける要配慮者の避難訓練を、自治体と沼津河川国道事務所が連携して開催している。

#### ＜訓練概要＞

- 【日時】 平成28年12月22日 14:00～14:30  
【参加者】 要配慮者施設職員・要配慮者22名  
役場職員1名  
沼津河川国道事務所職員3名

#### 【訓練の流れ】

- ① 要配慮者施設職員が自治体から無線にて避難準備情報を受信
- ② 要配慮者施設職員・要配慮者が2階に避難
- ③ 自治体の手配したバスで要配慮者は福祉避難所に避難



反省会



垂直避難



バスによる避難

### 要配慮者利用施設の管理者向け説明会

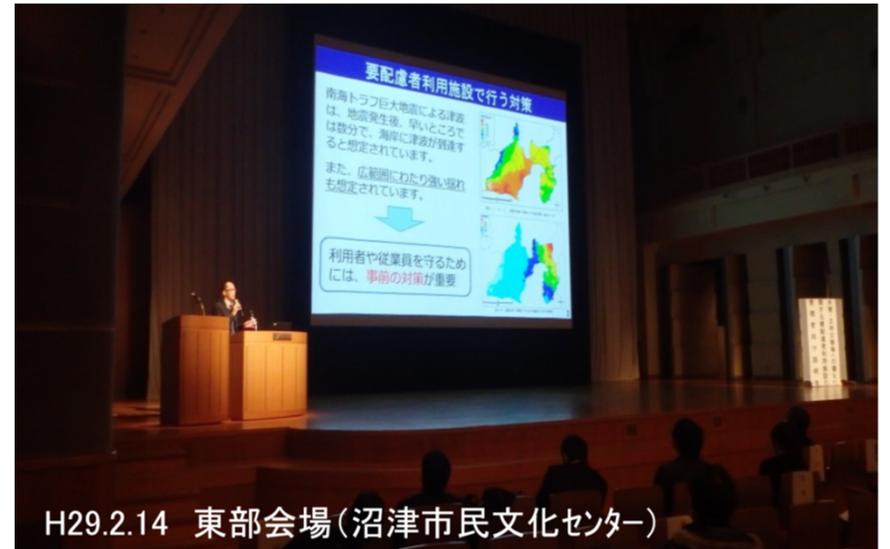
#### 東部地域豪雨災害減災協議会

避難確保計画の作成や、避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進するため、要配慮者利用施設の管理者向け説明会を実施している。

#### ＜説明会実施状況＞

平成29年2月14日：東部会場（沼津市民文化センター）

- 【概要】 要配慮者利用施設の管理者への防災情報等の提供、  
確実な避難体制の確保のための避難計画の作成、  
避難確保計画に基づく避難訓練の実施の促進



H29.2.14 東部会場（沼津市民文化センター）

要配慮者利用施設の管理者向け説明会

## 今後の進め方

- ① 毎年、出水期前に協議会を開催し、重点取組事項を中心とした取組状況の確認と対応方針等についてフォローアップを行う。
- ② 幹事会を適宜開催し、統合前に策定した取組方針のフォローアップを行う。
- ③ 今年度より、本協議会の構成機関による「静岡県東部地域水防演習」を毎年、出水期前を目途に実施する。  
(平成30年6月24日 函南町)